

## **第5回「山形デジタル道場」**

**令和3年度県当初予算における県と市町村の連携事業 関係資料**

**令和3年3月18日**

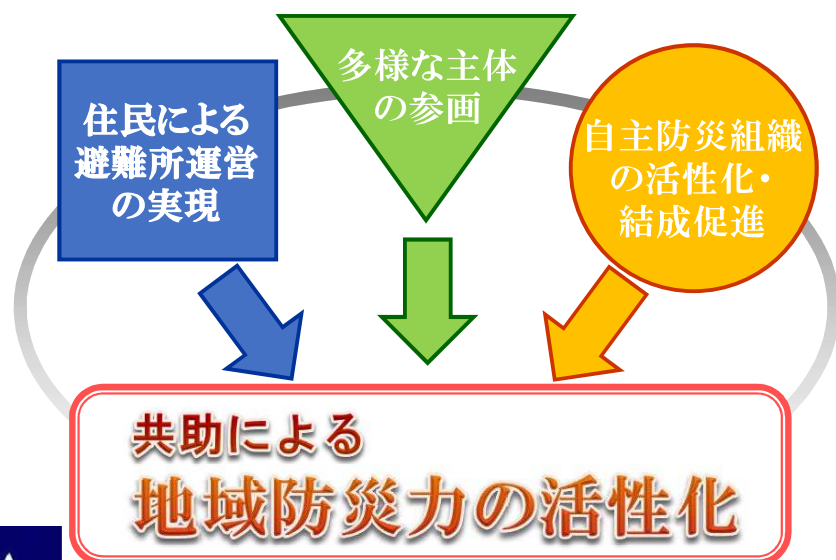
## 第5回「山形デジタル道場」

### 令和3年度県当初予算における県と市町村との連携事業 各部局説明事項一覧

部 局 名	説 明 事 項	資料頁
防災くらし安心部	・ 共助による地域防災力活性化事業費	1
環境エネルギー部	・ ゼロカーボン社会構築推進事業費	2
	・ イノシシ等鳥獣被害緊急対策事業費	3
子育て若者応援部	・ 保育料段階的無償化事業費	4
	・ 出産費用負担軽減事業費	5
健康福祉部	・ 山形県重粒子線がん治療患者支援事業費	6
	・ デジタルを活用した「通いの場」モデル事業	7
産業労働部	・ やまがた就職促進奨学金返還支援事業	8
	・ 山形県商工業振興資金融資制度	9
	・ コロナ対応商店街販売促進緊急支援事業	10
農林水産部	・ 元気な地域農業担い手育成支援事業費	11
	・ 農業セーフティネット加入促進事業費	12
	・ 元気な農村（むら）づくり総合支援事業費	13
	・ 水産業成長産業化支援事業費	14
県土整備部	・ 暮らそう山形！移住・定住促進事業費	15
	・ やまがたの家需要創出事業費	16
教育庁	・ グローバル化に対応した英語教育の推進	17
	・ 教職員の働き方改革の推進	18

## 目 的

- 令和2年7月の豪雨災害の経験を踏まえ、地域住民が中心となった避難所運営ができるよう、指導的立場となる地域の防災士を養成するほか、地域防災活動への多様な主体の参画を促進する。
- 自主防災組織については、組織の結成促進に加え、活動の活性化を図るための支援を行う。
- 市町村や防災関係機関と連携しながら、共助の取り組みを支援することにより、地域防災力の活性化を図る。



## 事業内容

- ① 住民による避難所運営の実現【拡充】 3,056千円
  - ・ 住民による避難所運営能力の向上を図るため、平時からの実践的な訓練など地域の防災活動を主導できる防災士の資格取得を支援する防災士養成講座の開催  
【拡充内容】受講者枠の拡大
- ② 多様な主体の参画【新規】 808千円
  - ・ 女性の視点からの防災活動など多様な主体の参画を促進する「女性のためのオンライン防災カフェ（仮称）」やオフラインイベント（自主防災組織との交流会等）の開催
- ③ 自主防災組織の活性化・結成促進【拡充】 248千円
  - ・ 自主防災組織の結成を促進するとともに、既存組織の活動充実など活性化を図るため、県が委嘱する自主防災アドバイザーを派遣し、地域の実情に合わせたきめ細やかな指導・助言を実施  
【拡充内容】派遣目的を結成促進に加え活動活性化にも拡充



# 「ゼロカーボン社会構築推進事業費」のうち市町村連携分

3,020 千円

## 「ゼロカーボンやまがた推進会議」の設置

「ゼロカーボンやまがた2050」の実現に向けた今後の施策等について、有識者、市町村、一般県民から助言・提案をいただき、「ゼロカーボンやまがたアクションプラン(仮称)」として取りまとめるとともに、今後、**県民一丸**となってゼロカーボンを推進していく機運を醸成する。

### ゼロカーボンやまがた推進会議

知事、市町村、有識者、事業者  
一般県民（消費者、高校生・大学生・社会人）

↑  
具体的施策を検討

### ワーキングチーム

#### 住まい

建築関係業者  
ハウスメーカー  
消費者団体 等

#### 産業・再エネ

再エネ事業者  
新電力  
経済団体  
農林業 等

#### 交通・地域

自動車販売  
交通事業者  
運輸業者  
宅配業者 等

▶ 令和4年度以降の県民運動の展開につなげていく！

## ゼロカーボン社会の実現に向けた市町村支援

### (1) 市町村主催「ゼロカーボンセミナー」開催支援

住民のゼロカーボンに対する理解を深め、ゼロカーボン達成に向けた具体的な行動につなげるため、**市町村が主催**する**住民向け**セミナーの開催を支援する。

#### 県からの委託事業者

セミナー企画のコーディネート支援  
・講師の選定、打合せ  
・セミナー構成の検討  
・運営のアドバイス

支援

#### 市町村（主催者）

・会場確保・設営  
・開催の周知  
・セミナー当日の運営

### (2) 市町村職員向け

#### 「地方公共団体実行計画(区域施策編)策定支援セミナー」の開催

##### <開催方法>

全市町村担当職員を対象としたオンラインセミナー

##### <内容>

- ・環境省の計画策定支援ツール使用方法等の習得
- ・計画策定済み市町村の事例紹介
- ・ゼロカーボンに係る最新情報の提供

# 「イノシシ等鳥獣被害緊急対策事業費」のうち豚熱対策

2,979 千円

野生イノシシによる豚熱(C S F)のまん延を防止するため、市町村等が防疫対策物品を購入する際の経費の一部を補助し、イノシシ捕獲等における防疫対策の実施体制の整備を図る。

## <現状・背景>

- ・平成30年9月 岐阜県養豚施設で豚熱発生(26年ぶり)
- ・令和2年9月 福島県会津若松市において、死亡野生イノシシから豚熱感染確認
- ・令和2年12月 鶴岡市の養豚場で豚熱発生(本県初)  
小国町で捕獲した野生イノシシの豚熱検査で1頭の陽性を確認(本県初)

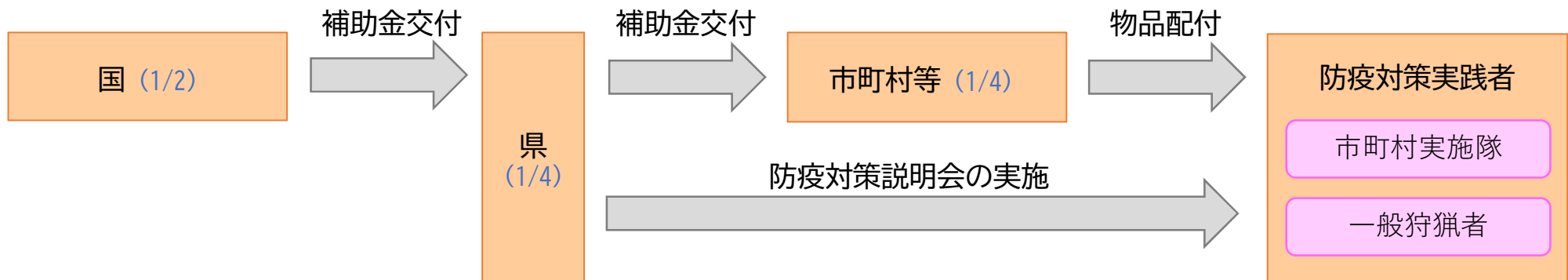
※ 福島県において豚熱の感染が拡大しており、本県においても予断を許さない状況が続いている(福島県R3.3.15現在:17例確認)

## <対策>

- 野生イノシシによる豚熱のまん延防止
  - ・野生イノシシ捕獲の強化(個体数減少)
  - ・捕獲した個体に対する適切な防疫対策の実施

## <事業概要>

- ① 防疫対策物品の購入経費補助  
【実施主体】 市町村等  
【補助率】 国1/2、県1/4、市町村等1/4  
【補助対象経費】 消毒薬、消石灰、防護服等の防疫対策物品
- ② 防疫対策説明会の開催
- ③ 防疫対策チラシの作成



# 保育料段階的無償化事業費【新規】

927,063 千円

## 目的

- 「子育てするなら山形県」の実現に向け、幸せな子育て環境の整備の一つとして、保育料の段階的無償化を実施する。

## 事業内容

令和3年度は、国基準の「所得階層8区分」のうち、0から2歳児の無償化されていない第3及び第4区分（推定年収470万円未満）の世帯の保育料の負担軽減を市町村と連携して実施する。



所得階層区分	利用料	0歳児	1歳児	2歳児	3～5歳児
① 生活保護世帯	0円	既に無償化			既に無償化
② ～年収260万円					
③ ～年収330万円	19,500円	<b>R3年度 負担軽減の実施</b>			
④ ～年収470万円	30,000円				
⑤ ～年収640万円	44,500円	青枠0～2歳児の ③～⑧の階層分は 政府の無償化対象外			
⑥ ～年収930万円	61,000円				
⑦ ～年収1,130万円	80,000円				
⑧ 年収1,130万円～	104,000円				

- 1 保育料段階的無償化補助金 716,787千円
  - (1) 第3区分の世帯（推定年収330万円未満）  
月額 19,500 円の負担軽減  
(19,500円×1/2×12ヵ月)
  - (2) 第4区分の世帯（推定年収470万円未満）  
月額 30,000 円の負担軽減  
(30,000円×1/2×12ヵ月)
- 2 市町村経費 209,838千円  
電算処理システム改修費、事務費
- 3 推進事務費 438千円  
無償化に向けたロードマップ作成等



## 目的

- 健康保険法等に基づく出産育児一時金と本県の平均出産費用の推計額の差額を「出産支援給付金」として給付することで、出産に要する子育て家庭の経済的負担を軽減し、幸せな子育て環境を整備する。

## 事業内容

出産支援給付金の給付【新規】 107,515千円(令和4年1月～3月の3か月分を計上)

出産した方に対して5万8千円(※)の「出産支援給付金」を給付。

※ 現行の健康保険法等に基づく出産育児一時金 404,000円と本県の平均出産費用の推計額 520,000円の差額  
11万6千円の1/2程度

### 出産費用について

- 出産は自由診療で、本県の出産費用は、令和元年の推計で平均519,700円となっている。
- 政府では、出産に要する経済的負担を軽減するため、社会保障審議会の議論を踏まえ、保険給付として「出産育児一時金」を給付している。

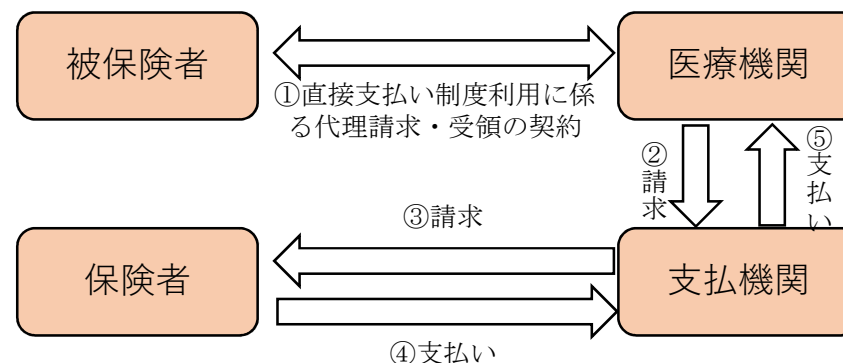
#### < 出産費用の状況 >

	全国平均	本県平均
平成28年度	505,759円	501,400円
令和元年度(速報)	524,182円	(推計)519,700円

(注) 令和元年度の本県推計値は、平成28年度の数値に、全国の平成28年度から令和元年度の伸び率を乗じたもの

### 【参考】 出産育児一時金の仕組み

- 出産一時金は、「直接支払制度」(下図)により、保険者から医療機関に直接支払われている。





## 1 背景

- 令和3年8月、山形大学医学部東日本重粒子センターが本格稼働予定。
- 重粒子線がん治療は、副作用が少なく短期間での治療方法であり、県民にとって健康寿命の延伸や仕事を辞めず働きながらの通院治療が可能となることが期待される一方で、公的医療保険の対象となっていない治療費は高額であり、治療をためらう恐れがある。

## 2 目的

重粒子線治療を希望する多くの県民が治療を受けることができるよう、市町村と連携し、山形大学医学部での重粒子線がん治療を受ける患者に対して、その治療費の助成を行うもの。



## 3 事業内容

県内市町村が患者支援として実施する、山大医学部での重粒子線がん治療に係る先進医療費の助成に対する補助。

(1) 対象 市町村

(2) 補助額 1/2

(3) 内容

### ① 治療費補助 (2,084千円)

- ・ 助成内容：重粒子線治療に係る医療費（上限2割）
- ・ 治療費314万円×2割×1/2×県内で6～7人程度を想定

### ② 利子補給交付 (93千円)

- ・ 助成内容：先進医療ローン借入の利子（上限6%）
- ・ 金融機関支払年間利子62千円×1/2×3人程度を想定

### ③ その他

- ・ 公的医療保険対象は除く（高額療養費制度あり）。
- ・ 世帯の課税総所得金額が600万円を超える世帯は除く。
- ・ 対象費用は民間先進医療特約保険等の給付額を除く。
- ・ ①と②の併用可。

(4) その他

- ・ 県がん総合相談支援センターでの相談対応
- ・ 市町村と連携した広報誌による周知

等



# デジタルを活用した「通いの場」モデル事業

令和3年度当初予算額  
5,429千円

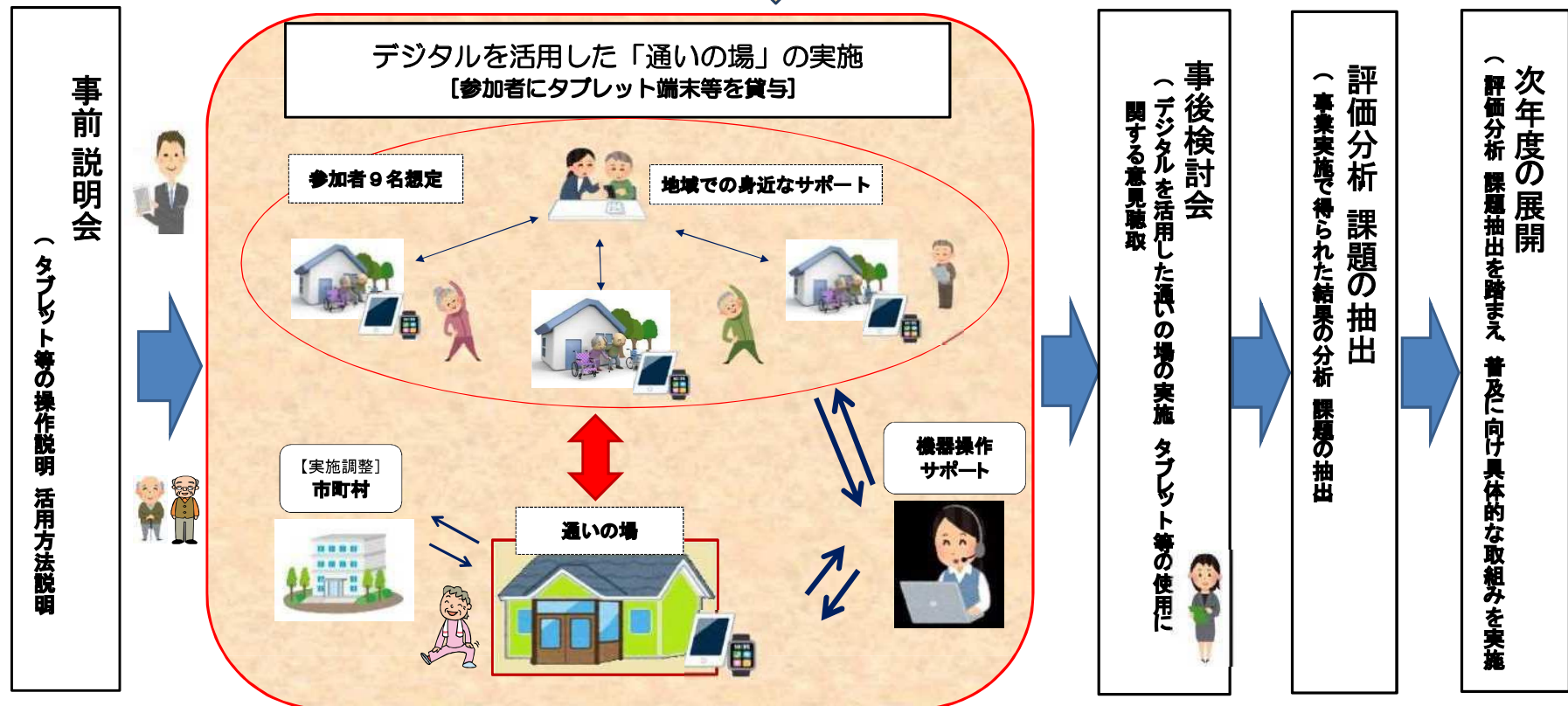
## 狙い

コロナ禍にあっても持続可能な「通いの場」の新たな運営手法の検討及び高齢者がICT機器を抵抗感なく活用できる意識の醸成と活用能力の向上を図る。

## 手段

「通いの場」(県内4か所)の参加者にタブレット端末等を貸与し、サポート体制を整備した上で実施。  
デジタルを活用した「通いの場」を実施を通して、高齢者のICT機器に対する意識と活用能力の変化等を検証。

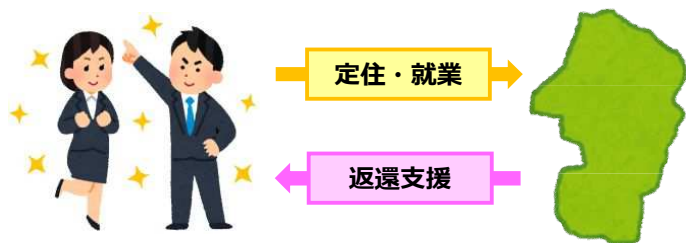
県内4ヶ所の「通いの場」で週1回、2か月程度の実施を想定



【担当：健康福祉部 長寿社会政策課】

## 目的

- 本県の将来の担い手となる若者の県内定着・回帰を促進するため、奨学金の貸与を受ける大学生等が卒業後、県内に定住・就業した場合に、市町村・企業等と連携し奨学金の返還を支援する。



### [制度の枠組み]

区分	定員	対象者	概要	支援額（※）	負担区分
やまがた若者定着枠	230名	・ 県内出身の大学生等	<u>市町村との連携により、県内へ居住・就業する学生の奨学金の返還を支援</u>	2万6千円×対象月数 4年制大学の場合 最大 124万8千円	県・市町村 各1/2
産業人材確保枠	50名	・ 県内大学等の学生 (県外出身者)	登録企業との連携により、登録企業へ就業する学生の奨学金の返還を支援	2万6千円×対象月数 4年制大学の場合 最大 124万8千円 (女性対象者の支援額を10万円加算)	県・登録企業 各1/2 〔加算分は〕 県10/10
Uターン促進枠	40名	県外に居住・就業しているUターン希望の若者	<u>市町村との連携により、大学等卒業後県外で就業の後、Uターン・就業する若者の奨学金の返還を支援</u>	年間返還額×3年間（上限 60万円）	県・市町村 各1/2

（※）県内居住・就業後、3年経過時に支援  
（県内居住・就業後5年以内に、要件非該当の場合は要返還）

## 事業内容

### [概要]

- 大学生等が県内に定住・就業した場合に、下表の枠組みにより奨学金の返還を支援

### [拡充ポイント]

- 県内大学等に在学する県外出身者を支援対象に追加
- 一旦県外で就業した若者が県内にUターン・就業する場合を支援対象に追加
- 若年女性の県内定着促進と女性の就業環境改善に取り組む企業の拡大のため、産業人材確保枠において女性対象者の支援額を加算

## 山形県商工業振興資金融資制度 【124,881,182 千円】

### ○ 概 要

- ・ 県内企業の経営の安定や競争力の強化に必要な資金について、県による金融機関への融資原資の一部の預託を通じた低利融資を実現し、もって本県商工業の振興と地域経済の活性化に資することを目的とする。
- ・ 令和3年度の融資枠は、通常分750億円と新型コロナ対応分100億円を合わせた850億円を確保。
- ・ 新型コロナの影響を受けた事業者を対象とした10年間無利子・無保証料の「地域経済変動対策資金（新型コロナ）」については、利子補給及び保証料補給に係る後年度負担分を予算化。

※ 利子補給の負担割合：県0.5%、市町村0.5%、金融機関0.6%

※ 保証料補給の負担割合（セーフティネット保証4号の場合）：県0.46%、市町村0.34%、保証協会0.2%

### ○ 令和3年度当初予算額

項 目	予 算 額	備 考
預 託 金	121,425,100 千円	
利 子 補 給	2,117,307 千円	うち、地域経済変動対策資金（新型コロナ）分 882,223 千円
保 証 料 補 給	1,327,115 千円	うち、地域経済変動対策資金（新型コロナ）分 834,017 千円
そ の 他	11,660 千円	
合 計	124,881,182 千円	

担当：産業労働部 中小企業振興課  
金融担当 023-630-2135

## コロナ対応商店街販売促進緊急支援事業 【5,000 千円】

### 1 事業内容

コロナ禍の緊急対策として、各商店街等がコロナ感染拡大防止に努めながら行う個人消費を喚起させる意欲的な取組みを市町村と連携して緊急的に支援することで、消費の落ち込みを抑止させるとともに商店街の活性化を図るもの。また、本事業を通じて、新しい生活様式を踏まえ各種ガイドラインを遵守し感染拡大防止に取り組んでいることを広報することで、コロナ禍による外出自粛ムードを打開し、安全安心な商店街をPRしていく。

### 2 事業主体

商店街振興組合、事業協同組合、中小企業・小規模企業者で構成する規約を備えた任意組織、商工会等を予定

### 3 補助対象事業

商店街等がコロナ感染拡大防止に努めながら、一体となり取り組む「セール」等の販売促進に係る事業の広報費（チラシの印刷や新聞折込等）

※ 収益が見込まれるセール等の広報費を対象とし、イベント開催のためのものは補助対象にはならない。また、セール等は、その費用負担も含め、事業主体の創意工夫により実施（値引き、ポイント〇倍セール、粗品プレゼント等）

### 4 補助対象期間

令和3年4月1日（予定）から令和4年3月31日まで

### 5 補助率

セール等の広報費について1団体当たり20万円を上限に全額補助（複数団体が共同で実施する場合は、団体数×20万円）

※ 財源は県1/2、市町村1/2（各上限10万円）で市町村への間接補助とする。

### 6 その他

県全体で50団体程度を想定。なお、記載内容は、現時点での案であり今後変更の可能性はある。

担当：産業労働部 商業・県産品振興課

まちづくり担当 023-630-3370

## 概要

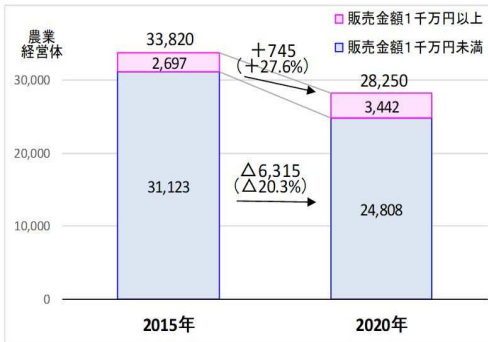
- 本県農業の持続的な発展に貢献する、地域農業を支える多様な担い手の確保・育成に向けた取組みへのオーダーメイド型支援

予算額(当初): 55,494千円

事業期間: 令和3~6年度

## 背景/課題

- 本県の農業経営体は大きく減少
- 特に小規模な農業経営体の減少が顕著
- 一方、農業生産及び雇用就農の創出に大きな役割を担っているトップランナー、スーパートップランナーは増加



農林水産省「農林業センサス」より

本県農業の持続・発展のためには

- 基幹的経営体(トップランナー、スーパートップランナー等)の育成に加え、**地域農業を支える多様な担い手の確保・育成が必要**

## 事業内容

### 1. ビジネスプラン策定支援

農業経営相談所の専門家アドバイザーの派遣による事業計画策定等への支援

### 2. オーダーメイド型支援

#### (1) 地域農業を支える組織的な取組み

省力化・労力補完や、担い手確保の受け皿となる地域における取組み等

【取組例】

- ▶ 地域の受入協議会が新規就農者に提供する共同利用機械・施設の整備・改修
- ▶ 集落全体で取り組むドローンを活用した直播や防除に必要な機体・資格の取得

- ① 補助対象者: 営農組織、農業者団体、農業者組織、外部組織(他産業、他地域等の参入)等
- ② 補助率: 県1/3、市町村1/6以上(事業費上限額10,000千円)

#### (2) 担い手確保による経営発展の取組み

世代交代を契機とする地域農業の担い手不足解消や、経営の発展的再生に向けた取組み等

【取組例】

- ▶ 担い手が不足する地域における、新規就農者が経営基盤を確立するまでの機械・施設等の導入
- ▶ 世代交代し、新たな品目等に取り組む経験の浅い後継者の技術補完のための機械導入

- ① 補助対象者: 小規模家族経営体、中小生産組織等
- ② 補助率: 県1/3、市町村1/6以上(事業費上限額2,000千円)

#### (3) 女性活躍の取組み

女性の地域農業への積極的参画や、女性が働きやすく暮らしやすい農業の実現に向けた取組み等

【取組例】

- ▶ 女性が扱いやすい小型農業機械やアシストスーツ等の組織的導入を前提としたモデル的導入
- ▶ 女性農業士を中心に地域の女性農業者のネットワーク強化のために実施する研修・交流活動
- ▶ 女性中心の新部門の立上げに伴うトイレ・更衣室・休憩所の設置などの労働環境整備

- ① 補助対象者: 女性中心の農業者団体、農業法人等
- ② 補助率: 県1/3、市町村1/6以上(事業費上限額ハード1,000千円、ソフト300千円)

#### (4) 県域での取組み

- ① 上記(1)及び(3)のうち、県全域での取組み
- ② 補助率: 県1/2

## 事業の効果

地域農業を支える多様な担い手

- ・新規就農者
- ・小規模家族経営体
- ・女性農業者
- ・営農組織
- ・農業者団体
- ・作業受託組織等

連携・協働

地域農業を牽引する基幹的経営体(トップランナー/スーパートップランナー等)

- ・農業法人
- ・生産性・収益性が高い大規模家族経営体等

【関連予算】

- ・強い農業・担い手づくり総合支援事業費
- ・農業経営法人化等総合支援事業費等

本県農業の持続的な発展

## 事業目標

- ・新規就農者受入協議会等設置数 R2(現状) 15 組織 ⇒ R6(目標) 35 組織
- ・女性新規就農者数 R2(現状) 56 人 ⇒ R6(目標) 100 人

## 問い合わせ先

- 担当課: 農業経営・担い手支援課  
農業経営支援担当
- 電話: 023-630-2286、3405



# 【新規】農業セーフティネット加入促進事業費

## 概要

○大規模自然災害による減収や新型コロナウイルスの影響による市場価格の低下など、農業経営を取り巻く様々なリスクに備えるための各種セーフティネットへの加入をオール山形で促進

予算額(当初):298千円

事業期間:令和3年度～

## 背景/課題

### 【背景】

近年多発化、激甚化する自然災害等

〈令和2年度の主な自然災害等による農業被害の概況〉

- ・新型コロナの影響により、一部農畜産物の需要低迷と価格下落が発生
- ・7月豪雨により、農作物・樹体・農業用施設などに大規模な被害が発生
- ・12月中旬以降の断続的に発生した大雪等により、樹体・農業用施設などに大規模な被害が発生

↓  
営農継続のため、様々なリスクに備えた各種セーフティネットへの加入の必要性が改めて確認

### 【課題】

- ・各種セーフティネットへの農業経営者の理解が十分に進んでいない
- ・農業者のニーズを的確に捉えた各種制度への横断的な加入推進活動ができていない

## 事業内容

山形県農業セーフティネット加入促進協議会と地域連絡会議を立ち上げ、全ての農業者が何らかのセーフティネット制度へ加入することをオール山形で推進

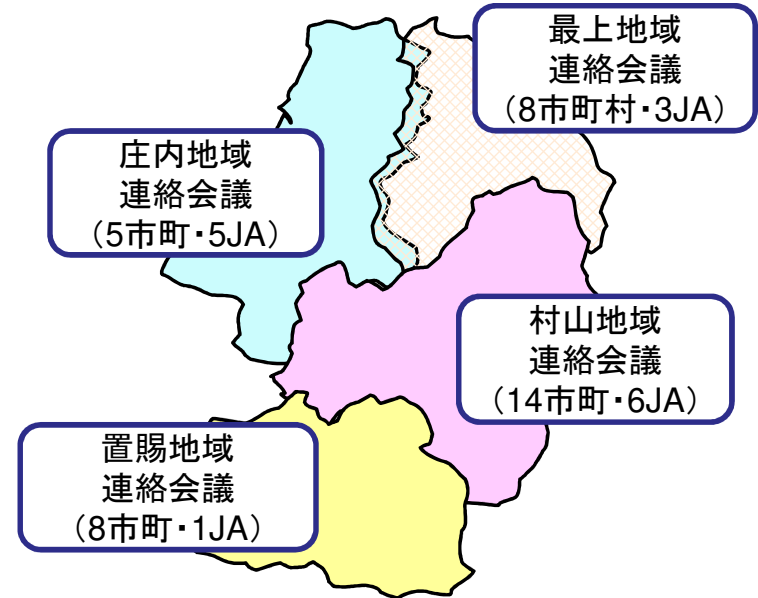
〈県協議会の構成団体(予定)〉  
セーフティネット制度実施主体(※)、市長会、町村会、JA山形中央会、農業会議、農業支援センター、農業法人協会、認定農業者協議会、地域営農法人協議会、指導農業士会

- ※ 青果物基金協会 [野菜価格安定制度]
- 畜産協会 [牛マルキン、豚マルキン]
- NOSAI山形 [収入保険、農業共済]
- 農業再生協議会 [ナラシ対策]

## 事業スキーム

全県:山形県農業セーフティネット加入促進協議会(県協議会)

※会議名称は全て仮称



県協議会(3回程度開催) ↔ 各地域連絡会議(各2回程度開催) 連携

## 事業目標

・農業経営のセーフティネットの加入推進組織の立上げ R2(現状)なし ⇒ R3(目標) 設立

## 問い合わせ先

- 担当課 : 農政企画課 団体検査指導室 団体指導担当
- 電話 : 023-630-2405

## 概要

○農業の就業人口の減少・高齢化が顕著で、営農・生産条件が不利な中山間地域の集落等における、農業生産活動等の維持・発展に向けた先進的な取組みを促進するための総合的な支援

予算額(当初): 16,414千円

事業期間: 令和3~6年度

## 背景/課題

- 農山村では、営農・生産条件が不利
- 高齢化、働く場の減少等による若者の流出  
⇒ 担い手の減少、集落機能の低下、働く場の不足 など
- 多様な地域活性化の手法が存在

地域農業を維持・発展させていくために、

- ①所得と雇用機会の確保、
- ②定住・営農継続に向けた条件整備、
- ③地域を支える新たな活力の創出、

に向けた取組みを進めていくことが求められている

## 事業目標

・活力ある地域づくりの実践に取り組む件数 R2(現状) 27件 ⇒ R6(目標) 75件

## 事業内容

### 機運醸成

- モデル会議の開催
  - ・地域づくりに取り組む集落・組織等の現地調査を行い、外部有識者の助言等も踏まえて、取組みの方向性等について分析・検証
- シンポジウムの開催
  - ・地域活性化の先進的な取組みに関する基調講演や県内の先行・優良事例の紹介等を通して地域づくりの取組みを拡大
- 地域リーダーの育成
  - ・集落等における話し合いを円滑に進めるため、地域づくりのリーダー育成に向けた講座を開催

集落・組織

個人・法人グループ

### 合意形成支援

- ・集落・組織等における話し合いによる将来像の共有を図るため、ワークショップの開催等を通して、地域における行動計画（実践的集落戦略など）の策定を支援
- ・市町村が中心となる地域づくりの取組みへ助言等を行うケーススタディ（事例研究）の実施

### スタートアップ支援【補助額: 3,000千円】

- ・行動計画に掲げた将来像などの実現に向けて、農業生産活動等の維持・発展に向けた先進的な取組みの立上げ（試行）を支援
- 【補助率等】 定額（補助金額上限250千円）
- 【事業の流れ】 県 → 事業実施主体 ※事業実施計画書は市町村に提出

### 持続的发展活動支援【補助額: 5,726千円】

- ・地域資源を活用した付加価値を創出する取組みの検討・試行や、検討・試行を行ううえで最低限必要な機器等の導入を支援
- 【補助率等】 事業検討: 2/3（補助金額上限200千円）  
機器等導入: 1/2（補助金額上限800千円）
- 【事業の流れ】 県 → 事業実施主体 ※事業実施計画書は市町村に提出

## 問い合わせ先

- 担当課: 農政企画課 企画担当
- 電話: 023-630-3315



## 概要

○海面漁業の成長産業化や内水面漁業・養殖業の振興等に向けた、漁業者等の多様なチャレンジを応援するためのオーダーメイド型支援

予算額(当初):25,352千円

事業期間:令和3～6年度

## 背景/課題

漁業の担い手の減少や気候変動等による漁場環境の変化、水産資源の減少等により、漁業とこれを支える地域を取り巻く環境は厳しさを増している

- ・海面漁業の経営体及び漁業就業者数の減少及び高齢化
- ・内水面漁業協同組合の組合員数の減少
- ・水産物の魚価の低下傾向
- ・新型コロナウイルス感染症の拡大による水産物の消費量の減少等

「水産振興条例」の制定と「水産振興計画」の策定を契機として、県、市町村、漁業者、漁協等関係団体、水産加工・流通業者が一体となって、本県の水産業を持続し成長する魅力ある産業にしていくとともに、漁村及び内水面漁業地域の振興を図る

## 事業内容

水産振興計画に掲げる基本的な方針に沿った漁業者や水産業関係者による水産振興に効果が高い取組みを支援する

＜水産振興計画に掲げる基本的な方針＞

- ① 持続可能な海面漁業の生産基盤整備
- ② 海面漁業の成長産業化に向けた経営基盤強化
- ③ 持続可能な内水面漁業・養殖業の振興
- ④ 県産水産物の利用拡大
- ⑤ 安全・安心で健全な水域環境の確保と活用

＜補助制度の考え方＞

- ▶ 要綱・要領等により、補助対象等を詳細に規定することなく、本県の水産振興に資する効果的な取組みを支援の対象とする

＜補助率の考え方＞

- ▶ 国庫補助制度の活用や市町村との連携により、以下のとおり補助率を設定
  - ・国庫補助制度を活用できる場合  
生産者団体、漁業者等：国 1/2、県 2/10、市町村 1/10
  - ・国庫補助制度を活用できない場合  
生産者団体、漁業者等：県 1/3、市町村 1/6  
民間企業（加工・流通等）：県 2/10、市町村 1/10

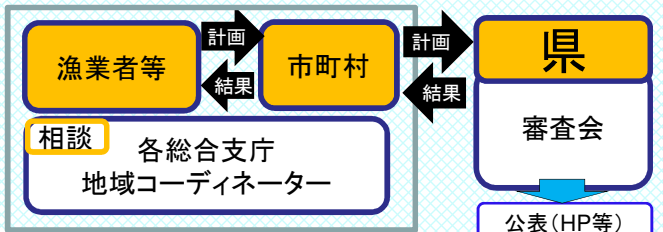
## 事業スキーム

＜審査の考え方＞

- ▶ 外部有識者の知見を活かし、本県の水産振興に効果の高い事業を優先的に採択する
- ▶ HP等で審査結果を公表することにより、透明性を確保する

＜審査委員（案）＞

有識者、流通関係者、水産庁OBなど



＜取組み例＞



## 事業目標

- ・経営体当たりの海面漁業生産額 H30(現状) 695万円 ⇒ R6(目標) 850万円〔1.2倍〕
- ・漁業者・漁協等による  
水産加工品の付加価値額 H30(現状) 5,400万円 ⇒ R6(目標) 11,000万円〔2倍〕

## 問い合わせ先

- 担当課：水産振興課  
水産業成長産業化担当
- 電話：023-630-3330

# 暮らそう山形！移住・定住促進事業費

～移住・定住につながる世帯を集中的に支援～

## 1 目的

移住・定住につながる世帯の住宅リフォーム・中古住宅取得を集中的に支援し、人口減少を食い止める。

## 2 事業概要

- (1) 人口減少対策として事業を組替え、移住・定住につながる世帯を対象にしたリフォーム及び中古住宅取得に対する支援を継続して実施
- (2) 補助対象や補助額をわかりやすく見直し
- (3) 移住・定住リフォームは市町村との協調補助事業として見直し

## 3 事業内容

### (1) 移住・定住リフォーム支援【継続・見直し】

持ち家又はセーフティネット住宅のリフォームについて、県と市町村が協調して補助金を交付

	支援対象工事	補助率・補助金額	備考
持ち家	以下の要件工事のいずれかを含む工事 ①新・生活様式対応 ②減災・部分補強 ③寒さ対策・断熱化 ④バリアフリー化 ⑤克雪化 ⑥県産木材使用	1/3・上限30万円/戸 (県1/6・市町村1/6)	【対象世帯】 ・移住世帯 ・新婚世帯 ・子育て世帯 (ひとり親含む)
セーフティネット住宅	①バリアフリー化 ②シェアハウス化 ③耐震改修 ④間取り変更 ⑤子育て対応 ⑥防火・消火対策 ⑦車いす対応 ⑧新・生活様式対応	2/3・上限100万円/戸 (県1/6・市町村1/6・国1/3)  ①～⑥を含む工事は 2/3・上限200万円/戸 (県1/6・市町村1/6・国1/3)	【入居要件】 ・移住世帯 ・新婚世帯 ・子育て世帯 (ひとり親含む) ・若者単身世帯 ・低額所得者(月収15.8万円以下)



改修前（キッチン）



改修後（キッチン）



改修後（居室）



改修前（空きフロア）



改修後（シェアハウス）



改修後（居室）

### (2) 中古住宅取得支援【継続・見直し】

良質な中古住宅を購入する場合、住宅ローンの利子の一部を県が10年間負担

対象世帯	要件	利子補給最大額
移住世帯 新婚世帯 子育て世帯	既存住宅売買瑕疵保険等	約 50万円 利子補給率0.4%

建築住宅課 安心居住推進担当  
住まいづくり支援担当  
TEL 023-630-2649

## やまがたの家需要創出事業費

～県内大工・工務店が工事する住宅リフォーム・住宅新築を支援～

### 1 目的

県内大工・工務店が工事する住宅リフォーム・住宅新築を支援し、県内住宅産業を下支えする。

### 2 事業概要

- (1) 住宅需要喚起対策として住宅の安全性等为了提高するために事業を組替え、県内大工・工務店が工事する住宅リフォーム及び住宅新築に対する支援を継続して実施
- (2) 補助対象や補助金額をわかりやすく見直し
- (3) 住宅リフォーム支援は市町村との協調補助事業として見直し

### 3 事業内容

#### (1) 住宅リフォーム支援【継続・見直し】

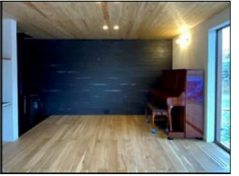
支援対象工事を含む住宅リフォームについて、県と市町村が協調して補助金を交付

支援対象工事	補助率・補助金額	【新・生活様式対応の例】	【減災・部分補強の例】	【寒さ対策・断熱化の例】	【バリアフリー化の例】	【克雪化の例】
耐震改修	<b>1/2・上限80万円</b> (県1/4・市町村1/4)	テレワークスペースの設置	防災ベッドの設置	外壁に断熱材を設置	廊下に手すり設置	屋根に融雪設備を設置
①新・生活様式対応 ②減災・部分補強 ③寒さ対策・断熱化 ④バリアフリー化 ⑤克雪化 ⑥県産木材使用	<b>1/5・上限24万円</b> (県1/10・市町村1/10)					

#### (2) 住宅新築支援【継続・見直し】

県産木材を使用した質の高い住宅を新築する場合、住宅ローンの利子の一部を県が10年間負担

住宅タイプ	要件	利子補給最大額
やまがた健康住宅型	やまがた健康住宅認証、県産木材使用 (50%以上)	約70万円 利子補給率 0.5%
県産木材多用型	県産木材使用 (100%以上、使用量の要件なし)	



【やまがた健康住宅】

**建築住宅課 住まいづくり支援担当**  
TEL 023-630-2649



## 目 的

- 県内4地区における実践的な英語指導のモデル事業や、クラウドサービス等を活用した指導ノウハウ等の情報の発信・共有を通じ、県内英語担当教員全体の指導力向上を図ることより、新学習指導要領に基づく児童・生徒の「英語を用いたコミュニケーション能力」を育成する。



英語でコミュニケーションを図る児童

公開授業研究会の様子



## 事業内容

- (1) 県内4地区の英語指導の核となる英語教育実践リーダーの育成 17,103千円
  - 実践リーダー配置校における主な取組み
    - ・大学等の専門家の指導による英語の授業改善
    - ・授業で活用する教材の開発等（授業を補助する非常勤講師の配置）〔小学校〕
    - ・評価問題の作成・実施や民間のテストを活用した指導の改善・充実〔中学校〕
- (2) 県内小中学校へのノウハウ等の発信・共有 1,683千円
  - ・県内4地区における公開授業研究会の開催
  - ・実践リーダー同士のミーティングや情報交換等をオンライン上で実施
  - ・インターネットを活用した実践リーダーの指導ノウハウや英語の教材等の情報共有

## 目 的

- 令和元年12月に策定した「山形県公立学校における働き方改革プラン」に基づき、スクール・サポート・スタッフや校務補助員等の人的支援の拡充等を行い、教員の多忙化解消を図るとともに、学校教育の改善・充実を推進する。

授業で教員支援する学習指導員



部員を指導する外部指導者

## 事業内容

- (1) スクール・サポート・スタッフ等の配置 308,433千円  
学習プリントの印刷や消毒作業等を教員に代わって行う人材を配置
- ①スクール・サポート・スタッフ  
小学校、中学校及び特別支援学校：96名
- ②校務補助員 県立高校：42名
- (2) 学習指導員の配置 103,846千円  
授業等において教師や学校教育活動を支援する人材を配置  
小学校及び中学校：48名
- (3) 部活動指導員の配置 29,368千円  
部活動の指導等を教員に代わって行う人材を配置  
中学校及び県立高校：106名
- (4) 休日の部活動の段階的な地域移行に向けた実践研究【新規】  
4,328千円  
中学校の休日の部活動を地域のスポーツクラブに移行し、最適な運動部活動の環境を構築するための実践研究